

平成28年第3回関川村議会定例会会議録（第3号）

○議事日程

平成28年7月19日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 諸般の報告
 - 第 2 議案第57号 平成28年度関川村一般会計補正予算（第2号）
 - 第 3 議員派遣
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 諸般の報告
 - 第 2 議案第57号 平成28年度関川村一般会計補正予算（第2号）
 - 第 3 議員派遣
-

○出席議員（10名）

1番	近	良	平	君	2番	伊	藤	敏	哉	君		
3番	小	澤	仁	君	4番	加	藤	和	泰	君		
5番	鈴	木	万	寿	夫	君	6番	高	橋	忠	夫	君
7番	高	橋	正	之	君	8番	菅	原	修	君		
9番	伝	信	男	君	10番	平	田	広	君			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村	長	平	田	大	六	君				
副	村	長	佐	藤	忠	良	君			
教	育	長	佐	藤	修	一	君			
総	務	課	長	加	藤	善	彦	君		
税	務	会	計	課	長	井	上	広	栄	君
住	民	福	祉	課	長	中	東	正	子	君
農	林	観	光	課	長	伊	藤	隆	君	
建	設	環	境	課	長	高	橋	賢	吉	君
教	育	課	長	稲	家	誠	君			

○事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 充 代
主 任	石 山 洋 介

午前10時00分 開 議

○議長（近 良平君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事進行にご協力をお願いいたします。

日程第1、諸般の報告

○議長（近 良平君） 日程第1、諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により定例監査の結果報告書及び、同法第235条の2第3項の規定による、平成28年5月分の例月出納検査の結果報告書が提出されております。議員控室に保管してありますのでごらんください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2、議案第57号 平成28年度関川村一般会計補正予算（第2号）

○議長（近 良平君） 日程第2、議案第57号 平成28年度関川村一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（平田大六君）おはようございます。本日、本会議の開催をお願いいたしましたところ、大変ご多用のところご出席くださいましてありがとうございます。

提案理由の説明を申し上げます。議案第57号平成28年度関川村一般会計補正予算（第2号）についてであります。今回の補正予算は消防費の追加などが主なものであります。先月6月26日に開催されました郡市消防ポンプ操法競技大会におきまして、関川村消防団第2分団九ヶ谷隊が小型ポンプの部で優勝いたしまして、8月7日に糸魚川市で開催されます新潟県大会に出場することになりました。その派遣に要する費用であります。久方ぶりの出場権の獲得でありまして、村の消防団の士気高揚に大きく寄与するものであります。その他、関川中学校の電話が故障いたしまして、その更新などの予算もあります。詳細、総務課長に説明をさせますのでよろしく申し上げます。

○総務課長（加藤義彦君）議案第57号平成28年度関川村一般会計補正予算（第2号）でございます。

それでは、これにつきまして説明を申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,500千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ5,030,600千円とするものでございます。

はじめに歳出につきましてご説明申し上げます。8ページをお開き下さい。2款1項1目13節委託料でございます。これにつきましてはマイナンバー関係でございます。個人番号カードと住

民基本台帳システム、地方税務システムなどの各種システムとの総合運用テストを実施するための作業委託費でございます。財源は国庫補助金でございます。次に3款1項1目13節委託料につきましては、住民税非課税の65歳以上の対象者1,500人余りに3千円を支給するという臨時福祉給付金給付事業の支給対象者の見直しに伴うシステムの改修委託費です。これにつきましても国庫補助金が財源となります。はぐりまして9ページをお開き下さい。7款5項1目15節住宅総務費の工事請負費ですが、これにつきましては八千代住宅外壁の塗装工事に伴い、シーリングの取替を行うものでございます。次に8款消防費の補正でございます。概略につきましては今ほど村長の方から説明のあったものについて細部を説明させていただきます。8款1項1目8節消防総務費の報償費につきましては、壮行会・慰労会の賄い謝金でございます。次の9節旅費は前日の事前演習、機材検査これらに出席するための消防団員19名分の宿泊費と日当、当日出動する団員25名分の日当とこれに随行する職員4名と運転員2名の旅費でございます。11節の需用費の消耗品費についてはシート代等でございます。次の燃料費はレンタカー等の車両の燃料代です。3の食糧費につきましては壮行会、慰労会、そして昼食代でございます。14節使用料及び賃借料ですが、これにつきましては資材運搬用のワゴン車、応援団送迎用のマイクロバス、これらをレンタカーするという事でそのレンタカー代と高速道路の利用料でございます。次に10ページになります。19節負担金補助及び交付金につきましては九ヶ谷隊の訓練に対しまして14名25日分の日当を補助金として交付するものでございます。なお支会のほうからも岩船支会の方からも九ヶ谷隊につきましては10万円の県出動の助成金が支給されております。次に9款3項1目15節中学校学校管理費の工事請負費につきましては今ほど村長の方から説明ありましたとおり、教務室の全体の電話回線システム、これが7月上旬に壊れまして、この改修工事を行うものでございます。

次に歳入につきましてご説明申し上げます。7ページをお開き下さい。13款2項1目1節総務費国庫補助金につきましては個人番号、マイナンバー法のシステム改修に対する補助金でございます。2目1節民生費国庫補助金につきましては臨時給付金給付システムの改修に対する補助金でございます。18款1項1目繰越金につきましては村の負担支出金を繰越金の見直しで賄うというものでございます。以上です。

○議長（近 良平君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第57号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより議案第57号を採決します。

お諮りいたします。本案について原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議員派遣について

○議長（近 良平君） 日程第3、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付しました内容で議員を派遣することにしたと思います。また、ただ今ありました消防の県大会については地元であります菅原修議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

なお、内容に変更が生じた場合は、議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3、議員派遣についてはお手元に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

午前10時09分 散会